

病院実務実習評価原案_H29 日病薬版-簡易版 改訂コア・カリキュラム F 薬学臨床における評価

G10 患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として病院や薬局などの臨床現場で活躍するために、薬物療法の実践と、チーム医療・地域保健医療への参画に必要な基本的事項を修得する。

※ F 薬学臨床における代表的な疾患は、がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症とする。病院・薬局の実務実習においては、これら疾患を持つ患者の薬物治療に継続的に広く関わること。

該当 SBOs	観点	アウトカム	4	3	2	1
改訂コア・カリキュラムに記載されている SBOs をしめす。番号は改訂コア・カリキュラムに記載されているまま示している。	評価・判断をする項目及び視点を示す。	学生の実務実習を通して、成し遂げられたあるいは達成された成果	薬剤師の目指すべき使命を実現できる段階とする。	薬剤師として医療現場で働くことができる基礎を身に付けた段階 実習中に到達すべき基本目標の段階	実習開始から4週間程度かけて到達するライン	大学での学習を確認し、医療現場で指導薬剤師の指導の下、実際に患者に対応ができる段階 実習開始から2週間程度かけて到達するライン

(1) 薬学臨床の基礎

G10 医療の担い手として求められる活動を適切な態度で実践するために、薬剤師の活躍する臨床現場に必要な心構えと薬学的管理の基本的な流れを把握する。

該当 SBOs	観点	アウトカム	4	3	2	1
【②臨床における心構え】	生命の尊厳と薬剤師の社会的使命及び社会的責任	生命の尊厳と薬剤師の社会的使命を自覚し、倫理的行動をする。 医療関係法規を遵守して、薬剤師としての責任を自覚する。	患者・生活者に寄り添い、患者・生活者の利益と安全を最優先して行動する。医療の中で薬剤師に求められる責任を自覚し、自らを律して行動する。さらなる患者ケアの向上に向けた自己啓発を行う。	患者・生活者の視点に立つ。日常の学びを振り返り記録し、省察する。医療に従事する者として、自らの体調管理に努める。	生命の尊厳を意識し、他者の人権を尊重する。 薬剤師としての義務及び法令を遵守する。 患者・生活者のプライバシーを保護する。	薬剤師としての義務及び個人情報保護に関して知識はあるが、日常のなかで遵守が不十分である。 体調管理が不十分である。

(2) 処方せんに基づく調剤

G10 処方せんに基づいた調剤業務を安全で適正に遂行するために、医薬品の供給と管理を含む基本的調剤業務を修得する。

該当 SBOs	観点	アウトカム	4	3	2	1
【②処方せんと疑義照会】	処方監査と疑義照会	処方監査と疑義照会を実践する。 処方監査：患者情報と医薬品情報に基づき、処方の妥当性、適切性を判断する。 疑義照会：必要に応じて、疑義照会の必要性を判断し、適切なコミュニケーションのもと実施し、記録し、次に活かす。最終的には、医師の処方行動に変容をもたらす。	薬物療法におけるアウトカムを達成するために、疑義照会とともに的確な処方提案をする。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方の妥当性を判断する。 必要に応じて、疑義照会を適切に行うと共に、チーム内で情報を共有する。疑義照会の必要性に気づき、実践し、その内容を適切に記録する。	処方箋の基本的な不備を指摘し、処方箋に従って調剤する。 ※患者情報とは、④患者応対及び薬物療法の実践①患者情報の把握に基づく ※医薬品情報とは、薬物療法の実践②医薬品情報の収集と活用に基づく	処方箋とおりに調剤する。
【③処方せんに基づく医薬品の調製】	処方せんに基づく医薬品の調製	監査結果に基づき適正な医薬品調製を実践する。	監査・調剤において、特別な注意を要する医薬品を確認し、その適切な取り扱いを行う。調剤業務の中で調製された薬剤の監査を行い、間違いがあれば指摘する。	注射処方せんに従って、無菌的混合操作を実施する。 抗がん剤調製において、ケミカルハザード回避操作を適切に実施する。 (主に、病院実習において評価)	計数・計量調剤（散剤、水剤、軟膏など）を正確に行う。一包化、錠剤等の粉砕、適切な賦形等、工夫を必要とする調剤について、適切に実施すると共に、その理由を説明する。	計数・計量調剤が不十分である。 ケミカルハザード対象薬の理解が不十分である。
【④患者・来局者応対、服薬指導、患者教育】	患者・来局者応対、情報提供・教育	患者からの情報収集、情報提供及び患者教育を実践する。	患者の薬物療法のアウトカムを達成するために必要な情報を的確に判断し、患者から情報収集する。 患者のニーズを的確に判断し、それを盛り込んだ情報提供及び教育を行う。	患者の病態や状況、高齢者、妊婦・授乳婦、小児、障害を持った方などに適切に配慮し、情報を収集する。 医薬品を安全かつ有効に使用するための情報を種々のツールを用いて患者に提供する。指導、教育内容を適切に記録する。 患者の理解度を確認しながら情報提供を行う。	患者から薬物治療に係る基本的な情報（症状、既往歴、アレルギー歴、薬歴、副作用歴、生活状況等）を正確に収集する。	患者から薬物治療に係る基本的な情報（症状、既往歴、アレルギー歴、薬歴、副作用歴、生活状況等）を収集はするが正確ではない。あるいは不十分である。

該当 SB0s	観点	アウトカム	4	3	2	1
【⑤医薬品の供給と管理】	医薬品の供給と管理	適正な医薬品の供給と管理を実践する。	—	発注や補充、棚卸等の業務の中で適切な在庫管理を行う。 ※適切な在庫管理とは、採用および採用取り消し、季節性、曜日、使用頻度、不良在庫の回避、ロット管理等を考慮に入れた管理を指す。	法的に取扱い上の規制を受けている医薬品（劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料、特定生物由来製品、放射性医薬品、院内製剤、薬局製剤、漢方製剤など）の管理（発注、供給、補充、保管など）を適切に実践する。	取り扱う医薬品の種類を把握し、取扱いに注意を把握し、発注や補充を行う。
【⑥安全管理】	安全管理—医療安全	医療安全の取組みを理解し実践する。	インシデント、アクシデントなどを分析し、改善案の提案をする。	必要に応じて医療安全に関する報告書を作成する。	自分の経験した調剤ミスを報告し、その原因と対策を議論し、実践する。	医薬品および医薬品以外に関連した安全管理体制、手順書等を確認し、その仕組みを理解する。
	安全管理—感染管理	感染対策を理解し実践する。	感染対策（予防、蔓延防止など）について、問題点を指摘し、具体的な提案をする。	—	臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱う。	自らの体調管理に留意し、自らが感染源とならないよう細心の注意を払うとともに、スタンダードプリコーションを実践する。

(3) 薬物療法の実践

G10 患者に安全・最適な薬物療法を提供するために、適切に患者情報を収集した上で、状態を正しく評価し、適切な医薬品情報を基に、個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる能力を修得する。

該当 SB0s	観点	アウトカム	4	3	2	1
【①患者情報の把握】	患者情報の把握	患者情報の各種媒体を適切に確認・把握し、必要に応じて患者アセスメントを実施し、薬物治療に活かす。	個々の患者の環境、状態、必要性に応じて、薬物治療の評価に必要な情報を判断し、収集・整理することで、患者の状況を適切に把握し、薬物治療に活かす。患者アセスメントを実施し、得られた結果を正しく評価する。	他職種と情報共有の機会（回診、各種カンファレンスなど）に積極的に参加し、不足している患者情報を補う。	患者対応及び患者情報の各種媒体（診療録、薬歴・指導記録、看護記録、検査値、お薬手帳など）から薬物治療に必要な情報を収集し、評価する。 ※患者対応とは、④患者対応における患者からの情報収集に基づく情報	患者対応及び患者情報の各種媒体（診療録、薬歴・指導記録、看護記録、検査値、お薬手帳など）から薬物治療に必要な情報源にアクセスする。

該当 SBOs	観点	アウトカム	4	3	2	1
【②医薬品情報の収集と活用】	医薬品情報の収集と評価・活用	薬物療法の評価に必要な情報について、最も適切な情報ソースを効果的に使用し、情報を収集すると共に、得た情報及び情報ソースを批判的に評価し、効果的に使用する。	文献調査も含めた情報を量的、質的に適切に評価し、目的に合わせて加工し、提供する。患者啓発や医療の質向上に寄与する情報を主体的に作成する。	調査の目的を明確にし、基本的な情報源に加え、複数の情報源を利用して調査を実践する。得た情報の評価を常に行い、情報を必要とする相手のニーズを踏まえて、患者や医療スタッフに提供する。	薬物療法の評価に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォームに加え、診療ガイドラインなどを確認し、情報収集し、取捨選択する。	薬物療法の評価に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォームを確認し、情報収集する。
【③処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案）】	薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決	患者の薬物療法の問題点の評価に基づき問題解決を実践し、個別最適化する。 ※薬物療法の問題点の評価は、①患者情報の把握及び②医薬品情報の収集活用に基づく	論理的で実行可能な解決策を明示し、薬物療法の個別最適化を実践する。提案により実施した薬物療法の結果を評価する。	基本的な問題点について、現状評価を行い、基本に沿った処方設計を行う。	薬物療法の有効性、アドヒアランスや腎機能低下時の投与量などの基本的な問題点を抽出する。	基本的な薬物療法の問題点を指摘できない。
【④処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価）】	有効性モニタリングと副作用モニタリング	薬物療法の経過の観察や結果の確認を実践する。	薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して、処方設計や問題解決につなげる。	評価した患者の状態に応じ、処方設計や問題解決につなげる。副作用を確認した場合は、副作用軽減化の対策を検討する。	患者の状態をモニタリングするためのツールとして、臨床検査値の継続的なモニタリングを実践し、患者の状態を評価する。評価結果は、適切にカルテや薬歴などに記録する。	薬物療法の有効性、安全性及び副作用を評価する指標を判断する。

*SBOs と実際の業務内容、観点、アウトカムを網羅的に表記した表は、日本病院薬剤師会のホームページを参照のこと。

*ここに示した評価は、2017年4月の案であり、今後トライアルの結果により、精査していく予定である。